国道7号 きみまち大橋路面損傷による 片側交互通行情報について(終報)

国土交通省能代河川国道事務所では、国道7号 きみまち大橋の車道部路面で損傷箇所を確認したことを受け、平成25年4月11日(木)21:00から片側交互通行を行っておりましたが、損傷箇所の復旧工事が終了することから、下記のとおり、片側交互通行規制を解除致しますので、お知らせいたします。

<u>- 道</u>路利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけ致しました。

1. 規制概要

日 時:平成25年4月11日(木)21:00~

場 所:国道7号 きみまち大橋 上り車線 (353.693kp)

(能代市二ツ井町荷上場地内)

規制解除:平成25年4月22日(月) 6:00

2. その他

緊急・防災情報については、当事務所ホームページでご覧いただけます。 http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/index.html

【記者発表先】能代市記者クラブ、北秋田市記者クラブ、 大館市記者クラブ、建設専門紙

問い合わせ先

○国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所 電話0185-70-1001(代表)

> みやかわ ひろゆき 副所長(道路) 宮 川 浩 幸 (205)